



区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)		平成20年度 (計画第2年度)		平成21年度 (計画第3年度)		平成22年度 (計画第4年度)		平成23年度 (計画第5年度)	
								(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	100	94	90	97	90	280	280	437	464	70	36	153	53	70	136	
	2. 他 会 計 出 資 金	96	99	57	61	65	136	70	141	75	100	84	107	87	112	87	
	3. 他 会 計 補 助 金																
	4. 他 会 計 負 担 金																
	5. 他 会 計 借 入 金																
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	2	8	8	7	11	8	8	10	10	10	10	10	15	10	11	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金																
	8. 工 事 負 担 金	74	70	102	80	54	23	15	93	39	65	35	60	20	40	121	
	9. そ の 他																
	計 (A)	272	271	257	245	220	447	373	681	588	245	165	330	175	232	355	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)																	
純 計 (A)-(B) (C)	272	271	257	245	220	447	373	681	588	245	165	330	175	232	355		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	278	281	282	249	236	196	180	257	246	225	168	291	198	208	306	
	うち 職 員 給 与 費																
	2. 企 業 債 償 還 金	88	96	104	120	122	321	321	502	505	150	159	157	164	162	231	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金																
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金																
5. そ の 他																	
計 (D)	366	377	386	369	358	517	501	759	751	375	327	448	362	370	537		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	94	106	129	124	138	70	128	78	163	130	162	118	187	138	182		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	87	99	123	118	132	70	128	78	157	130	156	118	180	138	155	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額															20	
	3. 繰 越 工 事 資 金																
	4. そ の 他	7	7	6	6	6			6		6		7		7		
計 (F)	94	106	129	124	138	70	128	78	163	130	162	118	187	138	182		
補てん財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
積 立 金 現 在 高	16	17	17	18	18	19	19	19	19	20	20	20	20	21	1		
企 業 債 現 在 高	3,011	3,009	2,994	2,970	2,939	2,898	2,898	2,833	2,856	2,753	2,733	2,749	2,622	2,657	2,527		
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	3,011	3,009	2,994	2,970	2,939	2,898	2,898	2,833	2,856	2,753	2,733	2,749	2,622	2,657	2,527	
	うちその他に係るもの																

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)		平成20年度 (計画第2年度)		平成21年度 (計画第3年度)		平成22年度 (計画第4年度)		平成23年度 (計画第5年度)	
								(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)
収 益 的 収 支 分	191	191	182	151	165	158	156	147	138	109	118	108	120	106	98		
	うち基準内繰入金																
	うち基準外繰入金	191	191	182	151	165	158	156	147	138	109	118	108	120	106	98	
	うち料金収入に計上すべき繰入等																
資 本 的 収 支 分	96	99	57	61	65	136	70	141	75	100	84	107	87	112	87		
	うち基準内繰入金																
	うち基準外繰入金	96	99	57	61	65	136	70	141	75	100	84	107	87	112	87	
	うち赤字補てん的なもの	96	99	57	61	65	136	70	141	75	100	84	107	87	112	87	

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度) (計画) (実績)	平成20年度 (計画第2年度) (計画) (実績)	平成21年度 (計画第3年度) (計画) (実績)	平成22年度 (計画第4年度) (計画) (実績)	平成23年度 (計画第5年度) (計画) (実績)						
資金不足比率	(%) (再掲)																
料金回収率 <sup>※</sup>	(%)	43.6	42.6	45.3	51.2	49.2	51.7	51.7	58.4	52.7	61.7	56.4	62.9	57.1	71.6	63.2	
総収支比率(法適用)	(%)	100.8	100.3	100.5	101.2	101.4	100.0	100.0	100.3	101.3	100.3	100.7	100.3	101.0	100.3	102.5	
経常収支比率(法適用)	(%)	100.8	100.3	100.5	101.2	101.4	100.0	100.0	100.3	103.3	100.3	100.7	100.3	101.0	100.3	102.5	
営業収支比率(法適用)	(%)	72.1	69.6	73.4	89.5	78.3	83.4	83.4	89.9	80.8	92.2	79.8	90.9	78.6	100.6	85.9	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)																
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)																
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)																
繰入金比率	収益的収入分	(%)	51.0	52.2	50.4	44.4	47.8	45.1	45.1	38.6	45.4	35.7	41.0	34.9	41.2	33.5	34.6
	うち基準内繰入金	(%)															
	うち基準外繰入金	(%)	51.0	52.2	50.4	44.4	47.8	45.1	45.1	38.6	45.4	35.7	41.0	34.9	41.2	33.5	34.6
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)															
	うち赤字補てん的なもの	(%)	51.0	52.2	50.4	44.4	47.8	45.1	45.1	38.6	45.4	35.7	41.0	34.9	41.2	33.5	34.6
	資本的収入分	(%)	35.2	35.7	22.2	24.9	29.7	53.0	53.0	44.0	12.8	40.9	50.9	32.4	49.7	48.3	24.5
	うち基準内繰入金	(%)															
	うち基準外繰入金	(%)	35.2	35.7	22.2	24.9	29.7	53.0	53.0	44.0	12.8	40.9	50.9	32.4	49.7	48.3	24.5
	うち赤字補てん的なもの	(%)	35.2	35.7	22.2	24.9	29.7	53.0	53.0	44.0	12.8	40.9	50.9	32.4	49.7	48.3	24.5

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 × 1 / 給水原価 × 2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給水原価を基礎に、経営の現況を見ながら段階的に適正な水準の料金設定を行う。</li> <li>・給水原価を基礎に料金を算定し、平成23年度から料金の引き上げに努める。</li> </ul>
2 他会計繰入金の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益的収入においては、起債償還利息2/3、職員給与補助(2名)1/2、水道料金等対策補助(収支差額相当)</li> <li>・資本的収入においては、起債償還元金1/2</li> </ul>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22、23年度において、石田犬山水源施設の移転建設見込み。</li> <li>・売却資産収入見込み無し。</li> </ul>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業収入の根幹となる給水量の増加を図るべく加入率90%を目指し、上水道加入促進を積極的に推し進める。</li> <li>・漏水調査並びに老朽施設更新事業等を実施し、有収率の向上を図る。</li> </ul>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果  
1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	水道事業に係る業務は、料金改定や収納事務、維持管理など業務量が増加傾向にあるが、人員の増加を図ることなく現在の人数で業務量の増加を賄っていくよう努めるものである。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金は無いものの、給水原価を基礎に計画的な料金改定や新規の上水道加入者の取り込みを積極的に推し進め、料金の増収につなげる。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	収益的収支における他会計からの繰入金においては、計画的な料金改定や上水道加入促進を積極的に推し進める等の対策を講じ減少となる。また、資本的収支においては、事業収入の根幹となる給水量の増加を図るべく、市内に点在する組合営簡易水道を取り込む拡充事業を展開するため繰入金は横這い傾向ではあるが、他事業との同時施工など事業費の軽減化を図り繰入金の抑制に努める。
4 その他	他の事業等と同時施工を積極的に推し進め、工事費の縮減に努める。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計							
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度 決算)		(計画 初年度 実績)	(計画 第2年度 実績)	(計画 第3年度 実績)	(計画 第4年度 実績)	(計画 第5年度 実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)				
<b>【収入の確保】</b>																				
2	料金改定率										10	0	0	10						
	改善額(料金の適正化)※1										20	0	20	0	20	8	60	8		
	未収金の徴収対策																			
	改善額																			
	一般会計負担金の額																			
	改善額(負担金の確保等)																			
	資産の有効活用																			
	改善額(収入増額)																			
2	その他(普及率向上)%					56		56	58	57	59	57	60	58	60	58	63			
	改善額							0	0	5	1	5	5	10	8	10	10	30	24	
<b>【経費の削減】</b>																				
	職員給与費の適正化																			
	職員給与費(退職手当以外)	55	53	51	52	56		56	60	56	51	56	49	56	51	56	49			
	改善額							0	0	-4	0	5	0	7	0	5	0	7	0	20
	給与水準																			
	改善額																			
	その他( )																			
	改善額																			
	職員給与費(退職手当)																			
	職員数 (人)	6	6	6	7	7		7	7	7	5	7	5	7	5	7	5			
	増減数 (人)				1			1			-2		-2		-2		-2			
	維持管理費等	67	63	58	60	65		68	68	74	74	77	50	78	51	80	56			
	改善額(適正化)							0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5	5	
4	工事コスト※2							2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
	改善額(縮減額)							2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	10	10	
	その他( )																			
	改善額																			
	累積欠損金比率																			
	増減																			
	企業債現在高	3,011	3,009	2,994	2,970	2,939		2,898	2,898	2,833	2,856	2,753	2,733	2,749	2,622	2,657	2,527			
	増減	13	-2	-15	-24	-31		-41	-41	-65	-42	-80	-123	-4	-111	-92	-95			
	計画前5年間改善額 合計																	105	67	
	(参考)補償金免除額																	104	104	

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。  
 2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。  
 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。  
 3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。  
 4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度					
	(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度 決算見込)	(計画 初年度 実績)	(計画 第2年度 実績)	(計画 第3年度 実績)	(計画 第4年度 実績)	(計画 第5年度 実績)					
給水人口 (千人)	24	25	25	25	25	27	27	28	22	29	23	29	23	29	23
年間総有収水量 (千m <sup>3</sup> )	2,401	2,340	2,460	2,594	2,525	2,832	2,832	2,978	2,482	3,124	2,550	3,270	2,623	3,416	2,677
公称施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	18,500	18,500	18,500	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> /日)	13,100	12,610	14,187	15,834	10,389	17,300	17,300	20,000	11,685	21,000	14,210	21,000	14,252	21,000	15,690
最大稼働率 (%)	70.8	68.2	76.7	75.4	49.5	82.4	82.4	95.2	55.6	100.0	67.7	100.0	67.9	100.0	74.7
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	63	62	62	62	62	62	62	66	63	66	63	66	62	72	65
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	144	146	137	122	128	120	120	113	119	107	111	105	109	102	102

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

- 平成19・20年度にかけて作成の、「地域水道ビジョン」の中で統合に係る基本方針検討
- 平成28年度までの簡易水道との料金統合が困難であることから、平成21年度までの統合計画提出を行わないこととしている。